

平成 27年 06月 10日

国土交通大臣 殿

地域型住宅グリーン化事業 適用申請書

本申請書の内容により、地域型住宅グリーン化事業の適用を申請します。
この申請書及び添付資料に記載の事項は、事実と相違ありません。

地域型住宅の名称

北部九州 木遣いの家

グループの名称

北部九州 木遣いの家つくる会

直近採択グループ番号

※過去に地域型ブランド化事業で
採択を受けたグループは記入

(グループ代表者)

代表者名

黒田 誠

代表者印

代表者所属先

黒田木材商事株式会社

代表者構成員番号

Ⅱ-1, Ⅲ-1, Ⅳ-1, Ⅶ-1

代表者所在地

福岡県糟屋郡須恵町大字植木2047番地の73

代表者電話番号

092-936-5505

(グループ事務局)

事務局事業者名

黒田木材商事株式会社

事務局構成員番号

Ⅱ-1, Ⅲ-1, Ⅳ-1, Ⅶ-1

事務局担当者名

黒田 恵介

印

事務局郵便番号

811-2112

事務局所在地

福岡県糟屋郡須恵町大字植木2047番地の73

事務局電話番号

092-936-5505

事務局FAX

092-935-1925

事務局担当者E-mail

keisuke@kuroda-mokuzai.co.jp

1. 地域型住宅の名称(必須)	北部九州 木造いの家
2. グループの名称(必須)	北部九州 木造いの家つくる会
3. 直近採択グループ番号(必須)	—
4. 地域型住宅供給対象地域(必須)	福岡県 佐賀県 大分県
5. 結成年(必須)	2015 年
6. グループ代表者名(必須)	黒田 誠
7. グループ代表者の所属先(必須)	黒田木材商事株式会社
8. グループ代表者の構成員番号(必須)	II-1, III-1, IV-1, VII-1
9. グループ代表者所在地(必須)	福岡県糟屋郡須恵町大字植木2047番地の73
10. グループ代表者電話番号(必須)	092-936-5505
11. グループ事務局事業者名(必須)	黒田木材商事株式会社
12. グループ事務局の構成員番号(必須)	II-1, III-1, IV-1, VII-1
13. グループ事務局担当者名(必須)	黒田 恵介
14. グループ事務局郵便番号(必須)	811-2112
15. グループ事務局所在地(必須)	福岡県糟屋郡須恵町大字植木2047番地の73
16. グループ事務局電話番号(必須)	092-936-5505
17. グループ事務局FAX番号(必須)	092-935-1925
18. グループ事務局担当者E-mail(必須)	keisuke@kuroda-mokuzai.co.jp

(構成員数)		(構成員を含まない理由)
I. 原木供給	7	原木供給業者が海外である為一部構成員の登録ができません。
II. 製材・集成材製造・合板製造	12	
III. 建材流通(木材を扱わない事業者を除く)	1	
IV. プレカット	3	
V. 設計	3	
VI. 施工	18	
VII. 省エネルギー設備等の流通	1	
VIII. 木材を扱わない流通	0	
IX. I～VIII以外の業種	0	

A. 使用する地域材に関する事項 (必須)	対象となる地域材の名称	地域材の産地	認証制度等の名称		国内・国外
			番号記入欄		
	九州産檜	福岡県、佐賀県、大分県、	合法木材証明制度	3	国内
	米松	米国	合法木材証明制度	3	国外
	合法木材:異樹種混合集成材(杉)	国内	合法木材証明制度	3	国内
	合法木材:異樹種混合集成材(米松)	米国	合法木材証明制度	3	国外
	合法木材九州産杉	福岡県、大分県、宮崎県、佐賀県	合法木材証明制度	3	国内

B. 平成27年度における補助対象の木造住宅の申請戸数及び地域材加算申請戸数(必須)	長寿命型(長期優良住宅) 35 戸		地域材加算合計 35 戸	
	経験工務店+未経験工務店の合計	35 戸	うち未経験工務店による長期優良住宅 合計	16 戸
	うち申請が確実	2 戸	うち申請が確実	1 戸
	うち申請が未確定	17 戸	うち申請が未確定	15 戸
	地域材加算(うち申請が確実)	3 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	32 戸
	高度省エネ型(認定低炭素住宅) 合計	28 戸	地域材加算合計	28 戸
	うち申請が確実	3 戸	地域材加算(うち申請が確実)	3 戸
	うち申請が未確定	25 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	25 戸
	高度省エネ型(ゼロ・エネルギー住宅) 合計	6 戸	地域材加算合計	6 戸
	うち申請が確実	2 戸	地域材加算(うち申請が確実)	2 戸
	うち申請が未確定	4 戸	地域材加算(うち申請が未確定)	4 戸
C. 平成27年度における補助対象の優良建築物の申請棟数及び床面積(優良建築物を供給するグループのみ必須)	優良建築物			
	うち申請が確実	棟	m ²	
	うち申請が未確定	棟	m ²	

D. 当提案が採択された場合の各住宅事業者における補助対象戸数の配分ルール(必須)	北部九州 木造いの家つくる会の役員には第一優先に配分する。但し、長寿命型・高度省エネ型の内1棟として、採択の枠が10棟未満の際は適用外とする。
	上記で配分先が確定したのちに、残りの棟数は抽選で配分先を決める。

E. 平成26年度の執行状況(H26年度地域型ブランド化事業採択グループのみ必須)	長期優良住宅		完了実績見込み	
	採択戸数	戸	交付申請戸数	戸
			竣工済	戸
			竣工予定	戸
	木造建築物			
	採択棟数	棟	採択床面積	m ²

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 北部九州 木遣いの家	(地域型住宅供給対象地域) 福岡県 佐賀県 大分県
2. グループの名称・結成年(必須)	(グループの名称) 北部九州 木遣いの家つくる会	(結成年) 2015年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取り組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ア. 特徴ある地域型住宅の目標設定		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
①地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の重視する性能	夏の猛暑及び冬の寒さ対策として、省エネ性能を重視し、H25年省エネ基準以上とする。 シロアリ被害拡大があるので、耐久性能を重視する。	◎
②地域の気候・風土等に根差した地域型住宅の建て方や様式	・一部地域は地盤が弱いので、地盤調査は5ポイント以上を行い必要に応じて地盤改良を行う。 ・シロアリ被害を未然に防ぐ対策として、基礎にねこ土台を採用し、土台・柱の防蟻処理を地盤面から1400mmまで行う。	◎
③地域の気候・風土等に根差した地域型住宅のデザインルール	西日対策として以下のいずれか1つを採用する。 1. 西日を遮るため西側にLow-eの遮熱サッシを取り付ける、又は西側窓を小さくする。 2. 西日を遮る為、西側にすだれ設置が可能なひさしを取りつける。 3. 西側に広葉樹を植栽することで、夏場は強い日差しを遮り、冬場は落葉するので日差しを部屋の内側に取り込む。	◎
④①～③の背景	・夏場は高温多湿な気候であるうえ、日差しは大変厳しいものとなっており、特に西日の影響は大きい。 ・佐賀県沿岸の沖積地や福岡県の大牟田市や筑豊地方の元炭鉱地などの地盤が弱い地域を含んでいる。 ・シロアリ被害拡大が懸念されている。	
⑤その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入してください。	地場工務店の多くは長期優良住宅の施工実績に乏しく、本事業のグループでの活動(勉強会の実施や施工見学会の案内)を通して、地域工務店のレベルアップを図ることを目標とする。	○
イ. 効率的な住宅生産体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①用材の寸法規格化や建材の統一、標準仕様の設定	構造材のパターン化を図り、共通標準仕様書を作成し、グループにて共有する。	◎
②建材・資材調達の見積りや事務の合理化	・基礎資材において標準パターンを決めて、共同購入をして合理化を図る。 ・省エネ機器等においても、2～3社のメーカーに絞り込んで機種を選定し、コストダウンを図る。 ・一次エネルギー消費量の計算において、メーカーを絞り込む事で資料点数を削減し、合理化を図る。	◎
③生産の合理化等に向けた委員会等の検討実施体制	「北部九州 木遣いの家」運営委員会を設立し、委員長は事務局の責任者が兼務する。又、構成員の中から代表委員を選定し標準仕様書や組織図を作成すると共に定例会を開き、先導的モデルの構築によりグループ内での情報共有と意思決定のスピードアップを図る。	◎
④生産の合理化等に向けた事務局の役割	事務局では、グループの標準仕様書の作成、申請手続きのサポート、施工見学会の案内、施策情報を収集しグループ内で共有する。	◎
b.		
①グループの信頼性向上に向けた施工基準の整備	瑕疵担保保険法人が定める設計施工基準に準拠したグループの施工基準を定める。	◎
②グループの信頼性向上に向けた検査ルールの設定	竣工引渡前に、お施主様立会いの上、見積り内容との整合確認を行う。	◎
③グループの信頼性向上に向けた見積り・積算のルール化	見積り書作成に当たっては、一般消費者が理解し易い表現とし、設備機器を含めた工事毎に見積り価格の表示をする。 構造仕様書を見積り書に添付する。	◎
④グループの信頼性向上に向けたその他の具体的取組	共通仕様書をまとめたリーフレットの作成を行い、構造見学会または完成見学会等で配布する。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入	勉強会や施工見学会の実施を行い、グループ工務店のレベルアップを図り、住宅生産体制の整備を行う。	○

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域 <small>(必須)</small>	<small>(地域型住宅の名称)</small> 北部九州 木遣いの家	<small>(地域型住宅供給対象地域)</small> 福岡県 佐賀県 大分県
2. グループの名称・結成年月 <small>(必須)</small>	<small>(グループの名称)</small> 北部九州 木遣いの家つくる会	<small>(結成年)</small> 2015 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号 <small>(必須)</small>	---	
4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。 ※住宅と建築物(非住宅))の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。		
ウ. 長期にわたる住宅メンテナンス体制の整備		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①住宅履歴情報の共通管理 診断・点検方法の共通化	・設計図書の保管は履歴情報機関(いえかるて)を利用し、点検時期はメールによって告知が自動的に行われる措置をとる。 ・長期的な維持管理の時期や確認方法に関するロードマップを作成し実施する。	◎
②メンテナンス・リフォーム 基準の整備	将来的には、グループ内で既存住宅現況検査が出来るようにメンテナンス・リフォームの履歴を残して整備していく。	○
③住まいの管理・DIY相談会 体験会などの実施	・現場見学会、リフォーム相談会、問屋・メーカー等の展示会等を通じて、DIY相談会や体験会を実施する。 ・OB顧客との交流を図り、長期にわたる住宅維持・管理体制の構築を図る。	◎
④グループ内における維持 管理検討委員会等の設置	「北部九州 気遣いの家」運営委員会が兼務し、定期的な点検の実施やグループ共通の確認方法が実施されているかの確認を行う。	◎
b		
①グループ構成員の倒産廃 業時のバックアップ体制	・事務局側でメンテナンスの引継ぎが出来る施工構成員を斡旋する。 ・履歴情報機関(いえかるて)の情報を活用する。	◎
②グループ独自の瑕疵担保 ルールの整備	グループ内での瑕疵担保保険制度の延長保証に関して施工構成員へ推奨しユーザーへの提案にいかしていく。	◎
その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入	各社1名以上の既存住宅現況検査員を配置できるようにしていく。	○
エ. グループの技術力の向上		
【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①未経験工務店等への施工 技術研修会等の開催	「北部九州 気遣いの家」運営委員会による施工技術研修会を実施。経験工務店の施工事例紹介や外部建築サポート事業者の研修会への参加を企画する。	◎
②①の研修会等の実施内容 とその開催頻度	H25年度省エネ基準(外皮計算、一次エネルギー計算)の説明や計算方法、長期優良住宅の適合基準などの研修会を年3回以上実施する。	◎
③総合的な需給計画の策定 等の中長期的な取組	長寿命型は施工構成員が3年後40%、5年後は70%の実施を目指し、高度省エネ型を2020年までに全施工構成員が対応出来るようにしていく。	○
④③に基づく業種ごとの合 理化への取組	各構成員毎に、安定した供給と合理化を運営委員会にて検討していく。	○
b		
①省エネ技術講習会への参 加目標人数	既受講者(施工構成員)4名、受講予定者(施工構成員)14名 未受講の14名を目標とする。	◎
②省エネ技術講習会への参 加促進のための取組	講習会の予定を確認し、未受講構成員に案内して受講するように推進する。 大工さんも含めた一社複数名の受講を進めていく。	◎
c		
①新たな技術等の導入や開 発の検証のための方法	太陽光発電、HEMS、蓄電池を取り入れた住宅のメーカー説明会を行い技術の習得をする。	◎
②新たな技術等の導入や開 発に向けた実証実験の実 施等	該当はありません。	
その他 ※上記項目以外でグループ独自 のルール・目標があれば記入	該当はありません。	

※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

1. 地域型住宅の名称・対象地域(必須)	(地域型住宅の名称) 北部九州 木遣いの家	(地域型住宅供給対象地域) 福岡県 佐賀県 大分県
2. グループの名称・結成年月(必須)	(グループの名称) 北部九州 木遣いの家つくる会	(結成年) 2015 年
3. 過去のブランド化事業採択グループ番号(必須)	---	

4. 地域型住宅グリーン化事業のねらいに対する取り組み ※記入した内容において「必ず実施する取組み」の場合は◎印、「グループが目指す目標」の場合は○印を右欄に記入してください。
※住宅と建築物(非住宅)の両方を申請する場合において、取り組みに違いがある場合は、その旨を具体的に記入してください。

オ. 地域の産業・住文化・景観等への寄与

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
a		
①地域材ごとの使用部位(必須)	九州産檜(福岡県、佐賀県、大分県の合法木材証明制度 国内)を土台及び柱に使用する。 九州産杉(福岡県、大分県、宮崎県、佐賀県の合法木材証明制度 国内)を柱及び梁桁に使用する。 米松(米国 合法木材証明制度 国外)を梁・桁に使用する。 異種混合集成材(杉、佐賀 合法木材証明制度+米松、米国 合法木材証明制度)を梁・桁に使用する。	◎
②地域材ごとの1棟当たりの使用量とその占める割合(必須)	1棟の延床面積を120平米と仮定すると主要構造材(土台、柱、梁桁)を概ね11立方メートル使用する。その内地域材使用量を60%以上とすると、地域材は概ね6.6立方メートル使用します。 地域材を100%とした場合、九州産檜・九州産杉(合法木材証明制度)40%以上、米松(米国、合法木材証明制度)60%以下 ⇒九州産の檜と杉を足したのも(国産材)の比率を記載すればよい	◎
地域材利用に関する共通ルール(必須)	②の割合で地域材を使用する。(地域材のうち九州産材を40%以上) 地域材の性能として乾燥材を優先的に使用する。	◎
地域材の流れ(フロー図)などグループの取組に関する補足説明	<p>森林所有者 i 合法性 伐採に当たって原木の生産される国又は地域における森林に関する法令に照らし手続きが適切になされたものであること。 ii 持続可能な森林が営まれている森林から産出されたものであること</p> <p>原木市場 合法性、持続可能性が証明された原木を分別管理して販売</p> <p>製材工場 合法性、持続可能性が証明された原木を分別管理して加工</p> <p>納入業者 合法性、持続可能性が証明された製品であることを明示して納品</p> <p>プレカット 合法性、持続可能性が証明された製品を分別管理して販売</p> <p>業界団体 自主的行動規範の作成 業界団体(県木連、日合商、全市連 等)より認定書交付</p> <p>調達者等 担当者は合法性、持続可能性が証明された木材・木材製品の使用を契約の条件にする。</p> <p>* 上記フロー図は代表的な地域材の流れであり、例外的に異なる場合がある。 合法木材の一部に於いて産地・出荷者が証明できない場合があるが、構成員によるものであれば合法性の証明に於いて大体できるものとする。</p>	◎
b		
①地域材の在庫量や価格情報を把握・共有のための仕組み	事務局が施工構成員に需要情報を随時連絡し前もっての在庫をプレカット工場にする。価格情報を把握する為に随時事務局より報告する。	○
②グループ全体における地域材の需給予測	事務局が中心となり需給を把握し、製材構成員と施工構成員との調整役を事務局が行い、前年の状況と比較検討し予測を立てる。	○
c		
①-1 畳の活用	福岡県八女産のイグサを使った置き畳を提案、推奨していく。	○
①-2 和瓦の活用	該当ありません。	○
①-3 襖の活用	該当ありません。	○
①-4 障子の活用	該当ありません。	○
②その他地域の伝統的な素材や意匠の活用	該当ありません。	○
d		
①地域の伝統的なデザインを継承する取組	該当ありません。	○
②地域の住まい方の継承につながる取組	該当ありません。	○
③地域の街並み形成へ寄与する取組	該当ありません。	○
④和の住まいの要素を取入れた取組	該当ありません。	○
その他	地元の地産地消で地場産業を活性化していけるように職人さんを活用した家造りを進めていく。	○
※上記項目以外でグループ独自のルール・目標があれば記入		

その他

【平成27年度対応方針】		◎、○ 記入欄
東日本大震災の復興に資する取組	秋田杉や青森ヒバなどの加工品は九州でも流通があるので、今後グループとして標準採用できないか検討する。	○

グループが取組む木造住宅・建築物の特徴

※この項目は、高度省エネ型、優良建築物型を申請するグループのみ記入してください。
※申請に係る認定低炭素住宅、ゼロエネルギー住宅、優良建築物型の性能や特徴等について記入してください。

北部九州『木造いの家つくる会』

最新省エネ製品と、創エネ(太陽光発電等)の技術を組み合わせ、
最適制御する「エネルギー効率の良い」住宅



※) 行の高さについては記載する文章の長さなどにより適宜、調整して下さい。

第二回計画変更

業種区分	種別	構成員番号	事業者名	郵便番号	都道府県	住所	電話番号
V.設計	新規追加	V-31	カク建設株式会社	818-0104	福岡県	太宰府市通古賀三丁目1番14号	0929245881
V.設計	新規追加	V-35	株式会社Woody Home	877-0022	大分県	日田市大字求来里1553番地1	0973233188